（別紙様式4）

令和6年8月31日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
埼玉福祉保育医療製菓調理専門学校	平成8年3月25日	青木　猛正	〒　330－0845 （住所）　埼玉県さいたま市大宮区仲町3－88－2 （電話）　048－649-2331
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人　東京滋慶学園	昭和61年2月1日	中村　道雄	〒　145-0016 （住所）　東京都大田区大森北1－18－2 （電話）　03－3763－2211

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
教育・社会福祉	社会福祉専門課程	介護福祉士科	平成25年文部科学省	―	令和3年度

学科の目的	介護福祉士としての専門性を持ち、人権擁護の視点と職業倫理を備えた「現場力」の高い介護福祉士を養成する。
学科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	地域の高齢者をお招きする学内現場実習「オレンジカフェ」や、自分の得意なことを伸ばせる特別授業「Choice +ONE」など、他にはない学びで、たくさんの人を笑顔にできる介護福祉士になる。

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,092 単位時間 単位	920 単位時間 単位	722 単位時間 単位	450 単位時間 単位	単位時間 単位	単位時間 単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)
80　人	69 人	13 人	19 %

就職等の状況

■卒業者数 (C)	: 42	人
■就職希望者数 (D)	: 41	人
■就職者数 (E)	: 41	人
■地元就職者数 (F)	39	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	96	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	100	%
■進学者数	0	人

■その他
なし

（令和　5　年度卒業者に関する令和6年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等
介護老人福祉施設、介護老人保健施設、障害者支援施設

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価：　なし
※有の場合、例えば以下について任意記載

評価団体：　　受審年月：　　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ

当該学科のホームページURL

https://www.scw.ac.jp/gakka/kaigo1/

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）

（Ａ：単位時間による算定）

総授業時数	2,092 単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	610 単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	60 単位時間
うち必修授業時数	670 単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	610 単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	60 単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	450 単位時間

（Ｂ：単位数による算定）

総授業時数	単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位
うち必修授業時数	単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	1 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	2 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	1 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		4 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	4 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針
学科の養成目的と教育目標のために、専攻分野の施設・事業所（主に実習施設）からの意見を伺い、必要となる分野の最新の知識・技術を授業・実習内容に反映させるための連携体制を整える。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
委員会は理事会のもとにおかれ、理事及び評議員、学校長、事務局長、教務部長、学科長と業界代表によって構成され、学校が編成した教育課程案を業界関係者からの意見を活かせるよう委員会は討議する位置にある。
委員会は改善意見を学校長に報告し、学校長は報告を活かした教育課程を決定し、委員会へ告知する。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
長島　隆行	埼玉県介護福祉士会 理事	2023年4月1日～ 2025年3月31日	①
菊池　博之	社会福祉法人欣彰会 敬寿園宝来ホーム　施設長	2023年4月1日～ 2025年3月31日	③
白井 幸久	群馬医療福祉大学・短期大学部 医療福祉学科　教授	2023年4月1日～ 2025年3月31日	②
青木　猛正	埼玉福祉保育医療製菓調理専門学校 学校長		
北村　健明	埼玉福祉保育医療製菓調理専門学校 介護福祉士科　学科長		

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
（年間の開催数及び開催時期）
・年2回開催　（6月、11月）

（開催日時（実績））
・第1回　2023年6月21日（水）
・第2回　2023年11月29日（水）

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
【今後の業界に求められる留学生教育ついて】
課題として外国人留学生と日本人のコミュニケーションや日本語学習能力が挙げられる。
日本語教育において、漢字やカナだけでなく、専門用語や敬語の使い方の問題もある。
介護技術の根拠の習得が重要であり、個別支援方法を身につけるだけでは専門的技術力に欠ける。日本のマナーや文化・思考に加え根拠を持った介護技術を伝える教育実施が必要。
【地域連携教育について】
2年生主催の地域連携交流祭(春祭り)を行う。意見として、企画自体は良い。以前より行っているオレンジカフェからのストーリーがあって、今回の企画がある。
自分たちの立ち位置、今までの先輩が行ってきた歴史を踏まえて誰のためにやるのか？改めて考えることも大事。学生達への指導方法を先を見越した声掛けが必要。

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

LT2（Look➡Try➡Listen➡Think)教育システムは、「実学教育」を建学の理念に掲げる本校が、卒業後の仕事で本当に役立つ人材養成のために見つけた「学習動機付け」と「自立学習」にポイントを置いた本校独自の教育の方法論である。企業等における実習はLT2のLookとTryに該当し、最も効果のある「学習動機付け」と認識し、現場実践を通じて介護職として求められる「利用者理解に基づく」根拠のある介護技術を身に着けるため、企業等との連携の下での現場実習は不可欠との方針のもと取り組んでいる。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則に基づく『介護実習』を実施している。実習の中では、介護過程を展開し、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を習得している。また、受け入れ施設では、介護福祉士（実習指導者）が学生を指導・評価する体制を取る。また、教員は実習先に巡回指導を適宜行い、実習指導者から学生状況を把握・共有して指導に当たる。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
介護過程	介護課程を展開し、適切な介護サービスが提供できる力を養う	NPO法人はぁとびぃと
コミュニケーション技術	利用者やその家族、他職種協働におけるコミュニケーション能力を身に着ける。	社会福祉法人欣彰会
介護実習Ⅰ （1次実習）	利用者とコミュニケーションを主体的に図り。生活を知ることができる。	高齢者総合サービスセンター敬寿園七里ホーム、いづみケアセンター、通所リハビリテーション、ケアセンター岩槻名栗園、社会福祉法人欣彰会高齢者総合福祉施設敬寿園、社愛福祉法人久壽会、特別養護老人ホーム好日の家、社会福祉法人瑞泉特別養護老人ホームずいせん長寿村　他
介護実習Ⅱ （2次実習）	利用者の生活と個別理解に基づく生活支援技術を確認する。施設・事業所における多職種協働の実践について理解する。介護福祉士としての「介護観」を確立する。	
介護実習Ⅲ （3次実習）	利用者・施設職員とのコミュニケーションを通じ、介護課程の展開を行う。利用者理解に基づく、尊厳を守り自立に向けた生活支援を主体的に行う。	

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係
（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針 教員研修規定により、研修の目的及び対象、学校及び教員の責務が定められている。専攻分野における実務に関する研修も、他の機関と共同または委託し研修をおこなうことができることを定めており、養成課程に関わる協会・団体が主催する研修・研究発表会に参加する。
（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 養成課程に関わる協会・団体が主催する研修・研究発表会に積極的に参加する。
（2）研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等
研修名：　埼玉県高齢者福祉研究大会　　連携企業等：埼玉県老人福祉施設協議会 期間：　令和5年11月15日　　対象：介護福祉士科教員 内容　様々な施設・団体が取り組んでいる事例を共有し、水平展開をする。
研修名：　介護福祉士　教育部会　　連携企業等：一般社団法人滋慶教育科学研究所 期間：　令和5年4月~3月　各月1回実施　　対象：介護福祉士科教員 内容　グループ4校の国家試験に関する情報共有・対策の立案を行う
研修名：　介護教員講習会　　連携企業等： 期間：　令和5年9月~3月　科目ごとに日程が設定　　対象：田村仁美、保住恵理 内容　教員の資質の向上を図り、もって質の高い介護福祉士を養成することを目的とする
②指導力の修得・向上のための研修等
研修名：　次世代マネージャー研修　　連携企業等：一般社団法人滋慶教育科学研究所 期間：　令和5年7月19日　　対象：マネージャー 内容　マネジメントを構造的に学び、実践できるスキル・スタンスを身につける
研修名：　2023年度教職員カウンセリング研修　　連携企業等：一般社団法人滋慶教育科学研究所 期間：　令和5年9月14日　　対象：田村仁美、保住恵理 内容　学生や保護者対応についてスキルの向上(公開授業)
研修名：　FDミクロレベル研修　　連携企業等：一般社団法人滋慶教育科学研究所 期間：　令和6年1月31日　　対象：FDマクロレベル研修受講者 内容　授業改善に向けた改善ポイント・アクティブラーニングについての理解

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	埼玉県高齢者福祉研究大会	連携企業等：	埼玉県老人福祉施設協議会
期間：	令和6年9月5日	対象：	介護福祉士科教員
内容	様々な施設・団体が取り組んでいる事例を共有し、水平展開をする。		
研修名：	介護福祉士　教育部会	連携企業等：	一般社団法人滋慶教育科学研究所
期間：	令和6年4月~3月　各月1回実施	対象：	介護福祉士科教員
内容	グループ4校の国家試験に関する情報共有・対策の立案を行う		
研修名：	介護教員講習会	連携企業等：	
期間：	令和6年11月~3月　科目ごとに日程が設定	対象：	保住恵理
内容	教員の資質の向上を図り、もって質の高い介護福祉士を養成することを目的とする		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	２０２４年度FDミクロレベル＜クラスマネジメント＞研修Ⅰ	連携企業等：	一般社団法人滋慶教育科学研究所
期間：	2024/5月下旬頃	対象：	FDミクロレベル研修受講者
内容	クラスマネジメントのポイントを理解し、実行計画の作成、修正ができるようになる		
研修名：	マネージャー研修	連携企業等：	一般社団法人滋慶教育科学研究所
期間：	2024/8月上旬頃	対象：	マネージャー
内容	マネジメントを構造的に学び、実践できるスキル・スタンスを身につける		
研修名：	教務研修	連携企業等：	一般社団法人滋慶教育科学研究所
期間：	2024/10月頃	対象：	教務部
内容	クラスマネジメントのポイントを理解し、実行計画の作成、修正ができるようになる		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とし、自己点検・評価の結果は学校法人埼玉福祉学園情報公開規程に基づき学内外に開示するものとする。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	（1）教育理念・目標
（2）学校運営	（2）学校運営
（3）教育活動	（3）教育活動
（4）学修成果	（4）学修成果
（5）学生支援	（5）学生支援
（6）教育環境	（6）教育環境
（7）学生の受入れ募集	（7）学生の受け入れ募集
（8）財務	（8）財務
（9）法令等の遵守	（9）法令等の遵守
（10）社会貢献・地域貢献	（10）社会貢献・地域貢献
（11）国際交流	（11）国際交流

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

学校教育法に基づき、学生、保護者、福祉業界関係者など、学校と関係者の理解を深め、連携・協力すると共に教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。また、専門学校は、実践的な職業教育における成果に加え、社会的要請に対応する役割を担っており、その理解・評価を促進し、学習者の適切な学習機会選択に資するためにも、その教育活動等の状況については、広く周知を図る。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
溝上 俊亮	社会福祉法人清幸会	2023年5月1日～ 2025年3月31日	卒業生 代表
内田 有紀	保育士科　保護者	2024年4月1日～ 2025年3月31日	保護者 代表
松本　明	東京理科大学　特任教授	2023年5月1日～ 2025年3月31日	高等学校 関係者
山田　雄俊	大宮区仲町三丁目自治会　防犯部長	2023年5月1日～ 2025年3月31日	地域 関係者
内田 三千則	介護老人保健施設　いづみケアセンター 施設長	2023年5月1日～ 2025年3月31日	業界 関係者
島村　和宏	社会福祉法人宮原ハーモニー　理事長	2023年5月1日～ 2025年3月31日	業界 関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ）

URL：https://www.scw.ac.jp/jyouhou/

公表時期：令和6年9月1日より

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校教育法に基づき、学生、保護者、福祉業界関係者など、学校と関係者の理解を深め、連携・協力すると共に教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。

また、専門学校は、実践的な職業教育における成果に加え、社会的要請に対応する役割を担っており、その理解・評価を促進し、学習者の適切な学習機会選択に資するためにも、その教育活動等の状況については、広く周知を図る。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画 ・基本情報（設置者に関する情報、開校の目的・見学の理念・沿革）
（2）各学科等の教育	(2)各学科の教育 ・設置学科（修業年限、入学定員、養成目的）
（3）教職員	(3)教員数・教職員数
（4）キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育 ・PCP教育システム　・実践的職業教育（実習教育）
（5）様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境 ・年間活動（地域活動、ボランティア活動を含む）
（6）学生の生活支援	(6)学生の生活支援 ・学生サービスセンター（指定学生寮・ひとり暮らしセミナー）
（7）学生納付金・修学支援	(7)学生給付金・修学支援 ・各種奨学金制度（学費サポート制度）
（8）学校の財務	(8)学校の財務 ・財務諸表 （資金収支計算書、消費収支計算書、財産目録、賃借対照表） ・監査報告書
（9）学校評価	(9)学校評価 ・学校関係者評価委員会　報告書 ・自己点検・自己評価/学校関係者評価委員会　評価結果
（10）国際連携の状況	(10)国際連携の状況 ・国際教育・海外研修
（11）その他	(11)その他 ・防災関係

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

（ホームページ）

URL：https//www.scw.ac.jp/school/syokugyo/

公表時期：令和6年9月1日より

授業科目等の概要

	#REF!															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			人間の尊厳と自立	人間を理解し、尊厳の保持と自立支援に基づくコミュニケーションの基礎を養う。	1前	30	2	○			○		○		
2	○			社会の理解	介護保険や障害者総合支援法を中心に、社会保障制度、施策について基礎的な知識を養う。また、権利擁護や職業倫理を養う。	2通	60	4	○			○		○		
3	○			人間関係とコミュニケーション	対人援助に必要な人間の関係性を理科氏、関係形成に必要なコミュニケーションの基本的な知識を習得する。	1通・2前	90	6	○			○		○		
4	○			職業人教育	社会人としての基礎的スキル・マナーを身に着け、対人援助職にふさわしい人間性を養う。	1通	60	4	○			○		○		
5	○			介護の基本	介護の考え方を理解し、介護を必要とする人を生活の観点から捉える力を身に着ける。	1通・2通	120 60	8 4	○			○			○	
6	○			コミュニケーション技術	利用者やその家族、他職種協働におけるコミュニケーション能力を身に着ける。	1通	60	2		○		○			○	○
7	○			生活支援技術Ⅰ	生活支援の基本的な考え方を理解し、家庭生活における適切な介護技術や知識を習得する。	1通	60	2		○		○		○		
8	○			生活支援技術Ⅱ	自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出す適切な介護を用いて、安全に援助できる技術・知識を習得する。	1通	180	6		○		○		○		
9	○			生活支援技術Ⅲ	さまざまな障害をもつ利用者の生活について理解を深め、それぞれの障害に応じて対応する力を身に着ける。	2通	60	2		○		○			○	
10	○			介護過程	介護課程を展開し、適切な介護サービスが提供できる力を養う	1通・2通	150	10	○			○			○	○

11	○			介護総合演習Ⅰ	実習に必要な知識や技術、介護課程の展開の能力を、実習と組み合わせて総合的に学ぶ。	1通	90	3		○		○		○		
12	○			介護総合演習Ⅱ	実習に必要な知識や技術、介護課程の展開の能力を、実習と組み合わせて総合的に学ぶ。	2前	60	2		○		○		○		
13	○			介護実習Ⅰ（1次実習）	利用者とコミュニケーションを主体的に図り。生活を知ることができる。	1前	240	5			○		○	○		○
14	○			介護実習Ⅱ（2次実習）	利用者の生活と個別理解に基づく生活支援技術を確認する。施設・事業所における多職種協働の実践について理解する。介護福祉士としての「介護観」を確立する。	1後	160	3			○		○	○		○
15	○			介護実習Ⅱ（3次実習）	利用者・施設職員とのコミュニケーションを通じ、介護課程の展開を行う。利用者理解に基づく、尊厳を守り自立に向けた生活支援を主体的に行う。	2前	210	5			○		○	○		○
16	○			発達と老化の理解	発達の観点から老化を理解し、その心理と身体機能の変化の基礎知識を習得する。	1通	60	4	○			○			○	
17	○			認知症の理解	認知症に関する基礎的知識、特性を理解し、環境要因をも配慮した認知症に対する介護の視点を習得する。	1通	60	4	○			○			○	
18	○			障害の理解	障害者の心理、身体機能に関する知識を理解し、環境要因をも配慮した障害者に対する介護の視点を習得する。	2通	60	4	○			○			○	
19	○			こころとからだのしくみ	介護の根拠となる人体構造や機能、安全への留意点や心理的側面への配慮について理解する。	1通・2通	60 60	4 4	○			○		○		
20	○			医療的ケア	痰の吸引、経管栄養を実施するための医療的知識と技術の基本を習得する。	2通	30 52	5	○	○		○		○		
21	○			こころを支える心理学	社会福祉の援助実践におけるカウンセリングの知識・技術の理論を学ぶ。	1後	30	1		○		○			○	
22	○			国際教育	海外の福祉の学びを通じて国際的な感性を磨くとともに、日本の福祉を多角的な視点で考察する力を身につける。	1後	30	1		○		○		○		

23	○			グローイングアップアカデミー	地域（学外）で行われる様々な福祉・介護関連のイベントから、最新の知識や技術、考え方を学ぶ。 国家試験合格のための総合的な力を身に着ける。 他学科との横断授業を通じ、将来の多職種連携のあり方を学ぶ。	1通・2通	60 60	4 4		○		○		○		
合計					23　科目			2092 単位時間								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：所定の課程を修了した者には、卒業証書を授与する	１学年の学期区分	2 期
履修方法：学校長は、教育課程の定めるところにより、学年ごとに修了すべき学科目について評価を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する	１学期の授業期間	15 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。